

第16回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年8月19日(木)

場 所 石巻文化センター 1階 ホール

第16回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年8月19日(木)
 会場 石巻文化センター 1階 ホール
 開会 午前 9時50分
 閉会 午前10時40分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

松川 昭

阿部 純孝

武者 賢三

太田 実

神山 庄一郎

千葉 貞雄

高橋 公雄

小出 正夫

山下 壽郎

高橋 左文

藤本 忠夫

山下 三和子

生出 太一郎

橋浦 清元

三浦 總吉

阿部 仁州

大橋 邦雄

今井 多貴子

平塚 義兼

若山 憲彦

西條 一正

酒井 一郎

高橋 冠

佐藤 健児

佐藤 功

武山 吉夫

千葉 五郎

武山 松義

木村 富士男

渥美 義孝

阿部 敏男

萬代 壽一

石垣 仁一

松田 孝志

・ 監査委員

山内 章

・ 幹事長

若山 俊治

・ 副幹事長

佐藤 文志

本木 忠義

欠席者

・ 委員

遠藤 銀一

齋藤 賢仁

事務局職員

木村 耕二

植松 博史

鈴木 文也

石川 文彦

佐藤 正悦

木村 義則

多田 恭子

遠藤 正啓

及川 武彦

阿部 健司

佐々木 康夫

阿部 陽一

高橋 真

大塚 智也

清野 浩

菅原 由行

高橋 修司

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - 報告第59号 石巻地域合併協議会委員の変更について
 - 報告第60号 石巻地域合併協議会監査委員の変更について
 - 報告第61号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について
 - 報告第62号 地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動について
 - (2) 議決事項
 - 議案第14号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更について
 - 議案第15号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について
 - (3) 協議事項
 - 協議第55号 協定項目の取扱い方針について
 - (4) その他
 - ・第17回 石巻地域合併協議会の日程(案)について
 - 日 時 : 平成16年9月9日(木)午前9時30分
 - 場 所 : 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
- 6 その他
- 7 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしまして、第16回協議会会議資料、協議会委員名簿、幹事会名簿、事務局職員名簿をお配りさせていただいております。

定刻でございますので、ただいまから第16回石巻地域合併協議会を開会させていただきます。

2. 委嘱状交付

司会 会議に先立ちまして、協議会委員等に変更がございましたので木村事務局長から経緯を御説明申し上げます。

木村事務局長 協議に先立ちまして、委員の方々に変更がございましたので、その経緯と御紹介をさせていただきます。

はじめに、河北町から8月19日付けでの選任替えに伴いまして、3号委員の馬場利一郎さんの後任といたしまして千葉貞雄さんがお見えになっております。4号委員の齊藤正さん、生出竜哉さんの2名の後任といたしまして高橋公雄さん、小出正夫さんの両名が就任いたしております。

次に、空席となっております監査委員に、8月19日付けで北上町代表監査委員の山内章さんが就任いたしております。

以上、御説明と御紹介をさせていただきました。

司会 事務局長からの説明のとおり、河北町におきまして委員の方々の変更がございましたので、ただいまより委嘱状の交付を行います。

新たに委員になられます方のお名前を読み上げさせていただきますので、その場に御起立願います。

(委嘱状交付)

司会 はじめに、議会推薦委員といたしまして千葉貞雄様。

土井会長 よろしくお願いたします。

司会 御着席願います。

次に、学識経験委員といたしまして高橋公雄様。

土井会長 よろしくお願いたします。

司会 御着席願います。

同じく、小出正夫様。

土井会長 よろしくお願ひいたします。

司会 御着席願ひます。

続きまして、新たに当協議会の監査委員に御就任いただきます北上町代表監査委員、
山内章様。

土井会長 よろしくお願ひいたします。

司会 御着席願ひます。

以上で委嘱状の交付を終わります。

本日の会議でございますが、委員総数37名のうち欠席の報告がございましたのは2名でございます。従いまして、本日の会議には35名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 それでは引き続き御挨拶をさせていただきます。

第16回石巻地域合併協議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、委員の皆様方には先日の河北町の合併協議復帰の申し入れに際しましては、心よく賛同の意を賜りましたことに、まず会長として心から感謝を申し上げ、御礼を申し上げます次第でございます。

いよいよ当協議会も、河北町とともに新たな決意のもと再始動するところでありますが、私は地方分権という時代の大きな潮流の中で、改めて将来とも地域の持続的発展を可能とする新しいまちをつくっていかねばならないと意を強くしているところであります。これからの協議は、これまで培った合併に関する協議を財産として引き継ぎながら、さらなる信頼関係を築き合うことにより、新しいまちづくりへの道筋を開いていくこととなりますが、私といたしましても、今後とも合併という世紀の大事業を成し遂げ、当地域の輝かしい未来への扉を開けることができるよう、全力をあげて取り組めますので、委員の皆様方におかれましてもこれまで以上のお力添えを賜りますようよろしくお願ひを申し上げます、協議会再開にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

4．会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第4の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づき、お2人を指名させていただきます。

石巻市の阿部純孝委員、牡鹿町の阿部敏男委員を指名いたしますのでよろしくお願いをいたします。

5．議事

(1) 報告事項

- ・報告第59号 石巻地域合併協議会委員の変更について
- ・報告第60号 石巻地域合併協議会監査委員の変更について
- ・報告第61号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更について

土井議長 それでは、次第5の議事に入らせていただきます。

はじめに(1)の報告事項ですが、報告第59号 石巻地域合併協議会委員の変更について、報告第60号 石巻地域合併協議会監査委員の変更について並びに報告第61号 石巻地域合併協議会幹事及び事務局職員の変更についてを一括して事務局長から報告をさせます。

木村事務局長 それでは、1ページ目お開きいただきます。

こちらは、協議会委員に変更がございましたので報告するものでございます。

先程、委嘱状交付の折りに御紹介させていただきましたので、概略のみの報告とさせていただきます。

まず、規約第7条第1項第3号に定める委員、議会が推薦する議員でございますが、河北町の千葉貞雄さんでございます。

それから、同じく第4号に定めます委員、学識経験者に高橋公雄さん、小出正夫さんが各々変更となっております。

それから、2ページをお開きいただきます。

監査委員に変更がございましたので、こちらで報告するものでございまして、北上町代表監査委員の山内章さんが就任されておりますので御報告いたします。

それから、3ページには幹事及び事務局職員に変更がございましたので報告するもので、8月19日付けで河北町の人事異動によりまして日野智総務課長、高橋秀昭企画課長がそれぞれ就任されてございます。

同じく、事務局職におきましては調整班リーダーといたしまして及川武彦。
及川調整班リーダー 及川でございます。

よろしく願いいたします。

木村事務局長 調整班員といたしまして菅原由行が就任してございますので御報告いたします。

菅原調整班員 よろしく願いいたします。

木村事務局長 以上でございます。

土井会長 ただいま事務局長から一括して説明がありましたが、質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

・報告第62号 地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動について

土井会長 ないようですので、次に報告第62号 地域イントラネット基盤施設整備事業に関する要望活動についてを事務局長から説明をさせます。

木村事務局長 4ページお開きいただきます。

地域イントラネット基盤施設整備に関する要望活動につきましては、前回の協議会におきまして御報告させていただいたわけでございますが、その後、枠組みの変更と要望活動に出席なさる方が固まりましたので、改めて御報告申し上げるものでございます。

まず、要望活動の趣旨といたしましては、去る2月23日、4月30日に要望活動を行ってまいりましたが、事業の採択に至りませんでしたことから、本年度も引き続き協議会並びに1市6町の首長連名で、早急に国に対しまして事業採択に向けた要望活動を行う必要があると思われることから実施するもので、つきましては5ページ、6ページのとおり要望先、日程といたしまして、まず宮城県の企画部に対しましては8月20日、東北総合通信局も同日に行い、それから総務省へは8月23日で、別添要望書によりまして要望活動を予定しておりますので、御報告するものでございます。

以上です。

土井議長 ただいまの説明について質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、この計画で要望活動をさせていただきます。

以上で報告事項を終わります。

(2) 議決事項

- ・議案第14号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更について

土井議長 次に、次第(2)の議決事項に移ります。

議案第14号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、会議資料の10ページをお開きいただきたいと思います。

議案第14号 平成16年度 石巻地域合併協議会事業計画の変更についてを御説明申し上げます。

事業計画につきましては、3月26日の協議会で既に議決をいただいているところでございますが、その後の1市5町の合併協議会では、より具体的な内容を盛り込んだ事業計画としているため、これを参考といたしまして当協議会の再開にあたりまして変更の提案をするものでございます。

11ページ以降に変更後の事業計画がございます。

なお、変更箇所及び追加分につきましてはアンダーラインの部分でありまして、この部分のみの概要説明とさせていただきます。なお、変更前の事業計画につきましては13ページ、14ページに添付してございますので御参照願います。

それでは、11ページのところを御覧いただきます。

大きい1番が会議の開催等でございますが、(4)といたしまして、合併協定調印と県知事への申請、これを項目追加してございます。それから、11ページの2の新まちづくり計画、3の事務事業等の一元化、4の住民への情報提供及び住民意向の把握につきましては、前の事業計画とほとんど内容は同じでございます。お開きいただきまして、12ページでございますが、5番で合併準備という項目で括り直してございますが、前の事務事業の一元化等の項目から5番という合併準備の項目で括り直しいたしまして、内容的には(3)の予算の調製、(4)の組織の整備、(5)の開庁の準備、こ

れを新たに追加するものでございます。

それで、合併協議会におきます全体のスケジュール案を御説明申し上げますので、17ページ、18ページを御覧いただきたいと思います。こちらの方で概要の全体スケジュールを御説明させていただきます。

一番上の欄が石巻地域合併協議会の全体スケジュールとなっております。その次の白いところが国・県との協議事項関係、その下が石巻地域1市5町合併協議会と、さらに下が石巻地区1市6町任意合併協議会、これも参考に提示をさせていただいております。

それでは一番上でございますが、本日8月のところ、ちょうど中ほどになりますが法定協議会再開ということで、本日から各専門部会・分科会等もあわせまして正式に始動することになります。従いまして、協定項目の調整や1市5町の調整方針の検討、様々な検証作業を経まして協定項目、それから建設計画いわゆるまちづくり計画でございますが、これをこの後の協議会に御提案申し上げる計画でございます。計画では9月中に協定項目の協議、建設計画の協議となっております。10月末頃に合併協定書の調印、それを受けまして11月には市町議会での合併関連議案の議決ということで、当協議会につきましては合併前の3月に解散という予定を考えてございます。合併につきましては、ここには期日はまだ表現してませんが、1市6町での協定項目の確認上、今のところ3月末が目標ということでございます。

それから、次に国・県との協議事項関係でございますが、本年度9月のところに建設計画の事前協議、建設計画事前協議の回答を県からいただきまして、10月になりますと建設計画の県との本協議、建設計画の本協議の回答をいただく。それを受けまして合併協定書の調印、建設計画の正式な決定という形になります。11月に入りますと、市町議会での議決を受けまして知事に合併申請書の提出、知事が総務大臣との協議、これを受けまして12月に県議会での議決と、1月に知事が合併決定、総務大臣への届出。それから、2月に官報告示という形をここに提示をさせていただいております。なお、12月、1月、2月の日程につきましては今後県との調整でこの辺は若干前後する可能性がございますので、あらかじめ御承知をいただきたいと思っております。

それから、一番下の方の白いところの欄が事務局それから各専門部会・分科会及び構成市町での業務ということで、主な内容をここに掲げてございます。まず、が新市建設計画の策定ということで、これはちょうど真ん中辺の8月のところで1市5町

の協議会におきましてはまちづくり計画の確認をいただいておりますが、ここで計画の再検証を行いまして、協議会への提案、それから県との調整がこれからでてまいります。それから、 でございますして協定項目等の調整（事務事業一元化）、これも3月までずっと調整を行ってまいります。 の新例規、いわゆる条例規則等の整備をもあわせて行います。それから、 の電算システムの統合、 につきましては住民懇談会（説明会）でございますが、これにつきましては前回の1市5町の協議会におきましては8月17日の予定を延期してございますので、現時点では10月のところに住民説明会の予定を入れてございます。それから、合併前には新市移行に伴う住民対応ということで、様々な住民サービスの変更などのお知らせがございます。それから、 といたしまして住民への情報提供、 の合併準備業務と、先程事業計画で御説明申し上げましたが予算の調製、人事・組織の整備などがでてまいります。

主な合併全体のスケジュールにつきましては以上でございますが、もう一度前の15ページにお戻りいただきたいと思えます。

15ページにつきましては、合併協議会の開催日（予定）ということで、あらかじめこの表に入れさせていただいております。本日8月19日の協議会の次以降の日程につきましては9月9日、木曜日、これは第17回合併協議会となりますが、この協議会の際にいわゆるまちづくり計画を含みます1市6町での未確認協定項目、それから法令等の改正なども踏まえまして、修正が必要となります協定項目のすべてをここで御提案申し上げたいということで考えてございます。それで、9月には9月20日、9月27日と3回の協議会を開催いたしまして協定項目、まちづくり計画の御協議をいただきたいということで考えてございます。なお、9月20日につきましては敬老の日の休日でございますが、この辺になりますと各市町の議会日程等の調整がございまして、現時点では20日、休日の午後というところに予定を入れさせていただいております。それから、10月に入りますと合併協定書の協議、調印ということになりますので、11月以降につきましては各月1回ずつ予定してございますが、この11月以降につきましては、合併時までの調整分のいわゆる調印まで調整できない分につきましては合併時までに調整となりますので、これにつきましては順次協議会の方に報告、御協議を申し上げたいということを考えてございます。なお、日時、場所等につきましては変更となる場合もございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

事業計画の変更につきましては以上でございますので、よろしくお願ひしいと思

います。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、事業計画については原案どおり承認することによろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、議案第14号については原案どおり承認することといたしました。

・議案第15号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算について

土井議長 次に、議案第15号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算についてを議題といたします

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、資料の19ページをお開きいただきたいと思います。

議案第15号 平成16年度 石巻地域合併協議会補正予算についてを御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、1市6町の合併協議会の再開に伴いましてその運営経費を措置するものでございます。当協議会の予算につきましては、5月の休止の時点でほとんどの経費を減額しておりますので、今回はそれを戻すような形となります。歳入歳出それぞれ2,213万3,000円を補正で増額するものでございます。

それでは、歳入につきまして御説明申し上げますので19ページの歳入の表を御覧いただきます。1款の負担金でございますが、合併協議会への負担金ということで、今回につきましては河北町のみ負担金343万3,000円を計上してございます。内訳といたしましては、平成16年度分の負担金として100万円、平成15年度の決算剰余金をいったん還付してございますので、その金額243万3,000円、合わせて負担金として措置するものでございます。なお、1市5町の分につきましては先程御説明申し上げましたとおり1市5町の方で納入を受けるという形になっておりますので、よろしく願いしたいと思います。それから、2款の県支出金といたしまして、みやぎ新しいまち・未来づくり交付金、これも先程1市5町で減額した1,000万円を今回こちらの方で1,000万円を計上させていただいております。それから、4款の諸収入といたしましては、石巻地域1市5町合併協議会の精算還付内払金収入といたしまして870万円、これらを措置いたしまして2,213万3,000円の歳入を補正計上させていただいております。

ます。

次に、歳出を御説明申し上げますので20ページをお開きいただきたいと思います。

20ページの、まず1款の運営費、1の会議費につきましては協議会の運営経費でございまして、1節の報酬につきましては141万5,000円を計上してございますが、委員報酬といたしまして会議の約10回分の開催を措置いたしております。それから、9節の旅費といたしましては、協議会出席の際の費用弁償とイントラネットの要望の際の旅費ということで計上させていただいております。それから、大きな2番の事務費につきましては779万円を計上させていただきまして、それぞれの経費に計上させていただいております。それから2款の事業費、1事業推進費につきましては1,093万6,000円を今回計上してございます。大きいところが印刷製本費で1,012万1,000円を計上してございますが、これにつきましては住民説明会用の冊子、建設計画の印刷などを考えてございます。それから、役務費の手数料、それから14節の使用料、会場使用料につきましては調印式の経費もあらかじめここに計上させていただいております。それから、残額の19万6,000円につきましては予備費として計上させていただきまして、歳出の補正額の合計が2,213万3,000円となりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

土井議長 ただいま事務局の方から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということですが、補正予算については原案どおり承認することによろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、議案第15号については原案どおり承認することといたしました。

(3) 協議事項

- ・協議第55号 協定項目の取扱い方針について

土井議長 次に、(3)の協議事項に移ります。

協議第55号 協定項目の取扱い方針についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

鈴木計画・調整担当次長 それでは、協議第55号 協定項目の取扱い方針につきまして

御説明いたしますので、恐れ入ります22ページの方をお開きいただけますでしょうか。

それでは、今後協議を進めていただきます協定項目の取扱い方針について御説明させていただきます。

まず、基本方針でございますが、休止前の石巻地域合併協議会におきましては、協定項目全60項目中40項目が確認、20項目が未確認となっており、今後、この未確認項目を中心に調整方針の確認協議を進めていただくこととなります。一方、1市5町の合併協議におきましては、協定項目60項目がすべて確認済みとなっているわけでございますけれども、この1市5町の協定項目の調整方針につきましては、この1市6町の石巻地域合併協議会におきます確認済み協定項目はもちろんのこと、未確認調整項目につきましても、内容的には河北町も含めました幹事会、部会・分科会での協議をもととして作成してございます。このようなことから、今後、石巻地域の合併協議を再開するにあたりましては、1市5町の協定項目調整方針をベースにいたしまして、河北町の事務事業の影響があるかどうかを部会・分科会での再検証を行い、それを踏まえまして、次のとおり具体的には取扱おうとするものでございます。

2番目の具体的な取扱いでございますけれども、まず(1)といたしまして、確認済み協定項目のうち、修正を必要としないものという分類でございますけれども、こちらにつきましては1市6町の合併協議で既に確認済みとなっておりました協定項目のうち、1市5町の合併協議でも同じ調整方針としているもの、こちら22項目ございました。それから、構成団体の記述など、単に河北町の関係部分の表現を削除したもの、こちら10項目ございました。これらにつきましては今後検証を行います。検証の結果、その後の環境の変化等による調整方針の修正を行う場合を除きまして、既に確認済みということで新たな協議は行わないという形にさせていただきます。それから(2)番目、確認済み協定項目のうち、修正を必要とするもの8項目、こちらは1市6町の合併協議会で既に確認済みとなっていた協定項目のうち、1市5町の合併協議におきましては、「法令等の改正及び河北町の影響あり」として、調整方針を見直したものでございます。これにつきましては、基本的には検証結果を踏まえまして修正案を協議会の方にお出ししまして、再協議をいただくということで考えてございます。ただし、検証の結果、既に確認いただいた内容で問題ないという場合には、(1)の方に移るものもでてくるということも想定してはございます。次、(3)番目の類型、未確認協定項目のうち、既に提案し、修正の必要のないもの、こちら4項目でございますが、1

市6町の合併協議で確認には至りませんでした。提案及び説明が済んでおりまして、1市5町の合併協議においても、同じ調整方針案で確認済みとなっているものにつきましては、検証の結果、必要な修正を行う場合を除きまして新たな提案は行わず、協議のみを行っていただくという形にさせていただきます。それから、最後の(4)未提案項目、16項目でございますけれども、こちらにつきましては1市5町での確認済み調整方針をベースにいたしまして、河北町の事務事業の影響があるかどうかの検証を行いまして、それを踏まえまして調整方針の提案、そして御協議をいただきたいと考えてございます。

それから3番目で、第2小委員会付託議案の取扱いというものを示してございます。休止前の石巻地域合併協議会の第2小委員会に付託し、継続協議となっておりました議会の議員の定数及び任期の取扱い、それから特別職の職員の身分の取扱い、及び当時既に確認はされていたものの、その後、制度改正が行われ調整方針の見直しが必要な農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきましては、継続して審議を進めました1市5町合併協議会の小委員会の調整方針を基本といたしまして、協議会の場で協議いただくこととし、第2小委員会の協議付託は取り下げるという形の方針をここで示させていただきます。

なお、23ページの方には60項目の協定項目、具体の調整方針類型別にここに記させていただきます。なお、25 - 35、その他の事業の協定項目につきましては、当初その他の事業でなんらかの協定項目を盛り込むということも想定しておったんですが、現段階ではその他の事業としての協定項目の提案予定がないものでございますので、ここではなしという形で整理してございます。

以上、協定項目の取扱い方針につきまして御説明させていただきました。

よろしく御審議をお願いいたします。

土井議長 ただいまの事務局からの説明について、質問はございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 私は1市6町、河北町が入ったということで、やはり新たな協議を行わないとか、それから新たな提案は行わないとかという分け方をしてますけれども、私は理屈抜きで一応全部1市5町の形をとるべきではないのかと思います。なぜかと言えば、前は1市5町やってるときはもう1市5町じゃないよと、1市6町に全力をあげるべ

きだと言いましたし、1回、2回待とうと言いました。私はこれは正しかったと思っています。そして、最後のまちづくり事業計画は河北町が入ってから確認し合おうということで、ここで確認しない方がいいんじゃないかというふうに申しました。これも私は間違いなかったと思ってるんです。ここにきまして、我々は一体なんだよと。同じ立場なんだと。もう合併間違いはないんだと。ここに皆は立つべきだと私は思いますので、1市5町というものを私はそう考えてはだめだと思っています。私は1市5町はまた別だからこの補正予算も別にしたんでないのかなと。1市5町をベースに考えようとするのであるならば、1市6町の補正予算に1市5町の補正予算をも入れた予算案でよかったんじゃないかと思うので、これ全部別々にしてもおりますので、私は条件なしの協議ということを提案します。

土井議長 今の意見について何かございませんか。

はい、事務局。

鈴木計画・調整担当次長 ただいま三浦委員の方から御指摘がありました、新たな協議を行わないという部分は(1)の確認済み協定項目のうち、修正を必要としないものの分類の説明のところにあるかと思うんですが、こちらにつきましては、河北町も含めました1市6町で既に確認を頂戴しているということで、新たな提案は行わない。既に確認という形で整理させていただいているところであります。

土井議長 よろしいですか。

三浦委員 それは分かります。

土井議長 そのほかございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 異議なしということでございますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それではないので、協定項目の取扱い方針については原案のとおりとすることについて御異議ございませんね。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、協議第55号について確認することといたします。

(4)その他

・第17回 石巻地域合併協議会の日程(案)について

日 時 : 平成16年9月9日(木)午前9時30分

場 所 : 石巻ルネッサンス館

土井議長 次に、次第(4)のその他に移ります。

はじめに、次回の協議会の日程について事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、次回協議会日程ということで資料はついてございません。

次第のところを御覧いただきたいと思います。

先程、事業計画のところでお説明申し上げましたとおり、第17回の次回の協議会の日程につきましては9月9日、木曜日、午前9時半から石巻ルネッサンス館で開催したいと考えてございます。

なお、協議案件につきましては先程の協定項目の取扱い方針等を踏まえまして未確認協定項目、それから修正を必要とする協定項目、さらにまちづくり計画の提案というものを予定してございますが、この件につきましては通知の中で御連絡させていただきたいと思います。

次回日程につきましては以上でございますのでよろしくお願いいたします。

土井議長 ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

土井議長 よろしいですか。

それでは、次回の会議は9月9日、木曜日とさせていただきます。

6. その他

土井議長 これをもちまして、本日の議事を終わらせていただきますが、そのほかで皆様の方から何か御意見ございませんか。

(千葉委員 挙手)

土井議長 はい、北上町の千葉委員。

千葉委員 その他ということですので、お願いということになるんですけども、まちづくり計画のことについてですね。

前回の1市5町の時もそうでしたが、結局事務局がいろいろ作成してきたまちづくり計画ですね、まちづくり委員というものがあって、それでいろんなものが計画があがってくるわけなんですけども、特例債のことについてどのようなことを考えてるのかということが、どこでも議論されていないんじゃないかと思うんです。それで、この合併協で特例債について協議する予定があるのかどうか。事務局案が出てきたの

に対して、例えば石巻市議会なんかではちょっと金使い過ぎみたいないろんな批判みたいなものも出てくるわけなんですけれども、いったい議会として特例債でどういう事業をするのかということはどこで審議するのか。この合併協議会では、そういうことは審議しないのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

鈴木計画・調整担当次長 特例債は、前回の1市5町バージョンでお出ししましたまちづくり計画における特例債なんでございますけれども、特例債、確かに新市の一体性を確立するための事業あるいは新市の均衡ある発展を行う事業ということで、非常に抽象的な対象事業の表現がとられてるわけでございますけれども、先進事例を見ますと、例えば道路整備事業あるいは水道の改修事業、あるいは施設整備事業、かなりその位置づけさえ新市の均衡ある発展に繋げというものであればかなり幅広く活用することができるようでございます。それで、1市5町で出させていただきましたまちづくり計画におきましては、まちづくり計画のベースは各市町の各計画に盛り込まれてる事業をかなり引き継いでるわけでございますけれども、基本的に幅広く特例債が使われるということでございますので、各市町で計画しておりました各種の事業に対しまして幅広く活用して、なんとか厳しい財政状況の中でも一定量の事業量は確保しようという考え方で基本的にはまちづくり計画を作成させていただいてございます。従いまして、特例債を使って新たなこれを使うという考えもございまして、むしろ既存の計画にのっている事業につきまして、それを特例債を活用することによってなんとか実現化していこうという発想でつくらせていただいております。

土井議長 よろしいですか。

千葉委員 各町を網羅したような形で特例債の事業には当然組まれているわけなんですけれども、合併して、例えば新しい市庁舎とかそれから一つの1市6町の目玉と言いますか、目玉と言ってはちょっと失礼かもしれないんですが、博物館のような、毛利さんの関係でちょっと私もそちらの方に入れてもらってるんですけれども、石巻市としては博物館が欲しいとかということがございますね。議会でもいろいろ出てたと思うんです。それで、これを私は毛利さんの博物館だけじゃなくて1市6町の中での各町の、つまり公文書館みたいな、各町が今度廃止になってしまうわけなんでそれぞれの町の記録を残すものとしての公文書館的なものを一つ欲しいんじゃないかなと思うんです。名称は博物館なるか、公文書館なるか、あるいは図書館のようなものになるか分からないんですけれども、やっぱりそういうことを一つ特例債の中で考えてい

ただきたいと思うんですが、これはお願いと言えばお願いなんですけれども。

土井議長 一応の考え方ということでお聞かせをいただいてよろしいですか。

千葉委員 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 これは過ぎ去ったことですがけれども、ちょっと河北町の町長、議長にお聞きしてみたいものだなと。

先程、私が全部確認し合ったのは1市6町でのものはそのままいいですけども、当然なんですけれども、ここを進めるものははじめからやるという、1市5町でやってきたようにすべきじゃないですかというのを私は提案したんですけど、河北町がそれに一言も言わなかったもので遠慮をしたのかな、それともそれでいいのかなと思うので、この辺をちょっとお聞きしたい。終わってしまったんですけど、本当はもっとがんばるかなと思ったんですけども、今日私は休むと言ったものであまりがんばったのではなんかちょっと変かなと思って八分方ぐらいの意見だったもので、この辺疑問があるので。私はやはり、今後河北町がまた議決を求めるにしても全部ゼロから1市6町に進めてやった方が河北町のためにも、この合併のためにもなるんじゃないかなと思って提案したもので、伺っておきたいなと思ったんであります。

土井議長 太田委員。

太田委員 大変御配慮いただきまして、感謝を申し上げます。

私どももしばらく協議の経過を見ておりませんので、そのときの進ちょく状況これらについては事務局がしっかりと把握をしているものと認識をいたしているわけでございます。

今回、こういう形で皆様方にありがたくお引き受けをいただきました。そういう中で、どこまで自分たちが主張するかというよりも、むしろお願いすべきところはお願いをし、あとは皆さん方の御見解を求めながら一緒に対応させていただきたいという考えでございます。

土井議長 よろしいですか。

三浦委員 はい。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、河北町議会議長の神山委員。

神山委員 過般来からの御厚情に対し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

今、三浦委員からの発言の前段の件でございますが、昨年の7月の法定協加入に対する河北町が2件の条件をつけたと。そういう中で、合併協委員がそういう条件というものを踏まえた場合には、どういう形でこれに臨むかというひとつ二の足を踏んでる面があったということは、皆さん御存知のとおりだと思ふわけなんです、今後に向かつては先程太田町長がお話のとおり、合併事務局の対策室そのものが今までの1市5町の経緯経過等も十分認識しておりますので、特段の皆さんの御理解を得ながら本町の要望なりありました面については要望していきたいと思っておりますので、この件に対しても御理解を得たく重ねて申し上げておきたいと思ひます。

ありがとうございました。

土井議長 それでは、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 これで本日の議事を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項がありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思ひます。

司会 事務局からの連絡でございますが、次回の協議会については改めて通知でもって連絡させていただきます。

7. 閉会

司会 以上をもちまして本日の日程の一切を終了いたしましたので、第16回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年9月9日

石巻地域合併協議会

署名委員 阿部 純 孝

署名委員 阿部 敏 男